

## 板橋区の各地域ケア会議について

板橋区の地域ケア会議は、裏面の図のとおり各会議を位置づけています。

各地域ケア会議が連携を密にし、他の多様な業務や会議等を連動させることで、板橋区版A I Pの実現に向けて、地域ケア会議が果たすべき機能を強化していきます。

### 【地域ケア会議とは】

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な手法の一つです。

地域ケア会議は、個別の事例について検討する「地域ケア個別会議」と地域ケア個別会議等から明らかになった地域課題を検討し、政策提言等を行う「地域ケア推進会議」の2つに大別されます。

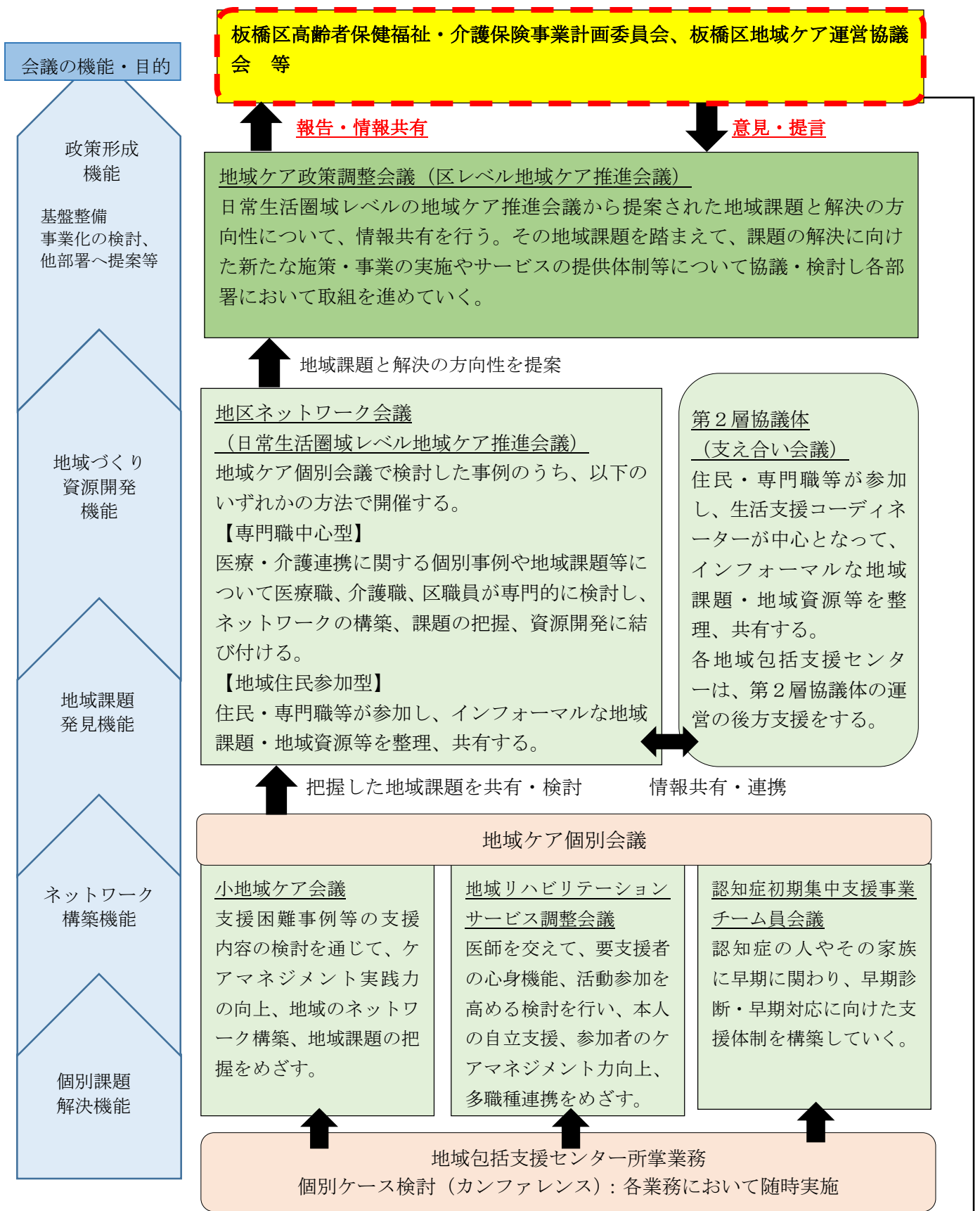
### 【地域ケア個別会議とは】

「地域ケア個別会議」は、地域包括支援センター業務に位置づけられた5つの業務（総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント、認知症支援）に対応して、カンファレンスを含む個別支援及び事業で把握した困難事例について検討を行っています。

### 【地域ケア推進会議とは】

「地域ケア推進会議（日常生活圏域レベル）」は、「地域ケア個別会議」で抽出した地域課題やその他の業務の中で把握した地域課題を、地域の専門職若しくは地域住民を交えて共有、検討します。検討の中で、地域課題の解決に向けて、「地域ケア推進会議（区レベル）」で検討が必要なこと、第2層協議体（支え合い会議）等に連携することを整理し、その他の会議体においても必要に応じて情報提供等を行います。

【板橋区版 AIP の推進体制】



※「地域ケア推進会議」及び「地域ケア個別会議」を総称して、「地域ケア会議」という。